

平成28年6月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 平成28年 6月23日(木) 開会 午前10時 4分
閉会 午前11時31分

場所 第5委員会室

出席委員 諸井真英委員長

小久保憲一副委員長

神谷大輔委員、板橋智之委員、中野英幸委員、渋谷実委員、山根史子委員、
山本正乃委員、醍醐清委員、西山淳次委員、村岡正嗣委員、中川浩委員

欠席委員 鈴木弘委員

説明者 [環境部]

宍戸信敏環境部長、岡崎守環境部副部長、山野均環境部副部長、
牧千瑞環境政策課長、田中淑子産業廃棄物指導課長、安藤宏資源循環推進課長、
豊田雅裕みどり自然課長

[農林部]

岡眞司森づくり課長、石間戸芳朗農業支援課長

会議に付した事件

自然共生・資源循環社会の構築に向けた取組について

醍醐委員

- 1 県内ではイノシシやニホンジカの被害もさることながらカワウの被害も多い。どのような対策を行っているのか。
- 2 PCB廃棄物については、平成39年3月までに処理を終わるということであるが、新河岸川で処理を進めているPCB廃棄物の状況と処理目標について教えてほしい。

みどり自然課長

- 1 カワウについては漁獲量に被害が出ている。昭和60年度は3,308トンだった漁獲量が平成24年度には167トンになっている。そこで、県ではカワウ対策協議会を設置し、生息実態の把握、漁業被害の防止に努めている。県内には約2,000羽程度が生息し、ねぐらは9か所あることを把握しているため、営巣地での巣落としなどにより繁殖の抑制に努めている。引き続き生息数の管理に取り組んでいく。

産業廃棄物指導課長

- 2 新河岸川のPCB廃棄物については、朝霞県土整備事務所で処理を進めている。PCBで汚染された土や容器などをドラム缶に入れ、厳重に保管している。これは、低濃度PCB廃棄物なので無害化処理認定施設で処理している。処理については、埼玉県新河岸川産業廃棄物処理推進委員会で進めている。

醍醐委員

テレビで、カワウ対策としてドローンで巣にドライアイスを落とし、ふ化できないようにする方法を紹介していた。こうした方法も検討してほしい。（要望）

板橋委員

- 1 校庭・園庭の芝生化52か所を推進するに当たり、こういった補助事業を設けているのか。
- 2 アライグマの捕獲頭数が、平成18年度の480頭から平成27年度には3,479頭に増加しているが、増えている背景は何か。
- 3 食品ロスの削減については、一般家庭だけでなく、コンビニ、レストラン、ホテル等事業者の取組に対する働き掛けも必要ではないか。

みどり自然課長

- 1 52か所の整備に当たっては、彩の国みどりの基金を活用した補助事業を設けている。内訳としては、私立の園庭は補助率3分の2で23件、私立の小中学校の校庭は補助率2分の1ではあるが、上限1,000万円で1件、公立の園庭は補助率2分の1で5件を想定している。公立の小中学校の校庭は23件で、1,000平方メートルを超える大規模な芝生化については上限が700万円ではあるが補助率10分の10で20件、1,000平方メートル以下は補助率2分の1で3件となっている。
- 2 アライグマの生態は明らかでなく、県内の生息数が把握できていない状況である。農林業などの被害が増加しているために、市町村も捕獲に力を入れており、捕獲頭数も増加している。引き続き、市町村と連携しアライグマの生息数の減少を図るために努力し

たい。

資源循環推進課長

3 食品ロスは、全国ベースで約632万トンと言われている。それを含めた食品廃棄物全体では、食品製造業が約1,600万トン、食品卸が約21万トン、食品小売業が約124万トン、外食産業は約188万トンとなっている。家庭での食品ロスは約302万トンとなっている。

平成21年度に農林部と合同で日本フードサービス協会に対して食品ロスを減らす取組に対する協力を求めた。また、「彩の国エコぐるめ事業」として、ハーフサイズの設定等協力店の募集を行っている。

板橋委員

芝生化した校庭は維持していくのが大変であるが、県は、芝生化後の維持管理についてどのように考えているのか。

みどり自然課長

今年度から、3年間の維持管理費用を補助する制度を設けた。また、「みどりのアドバイザー制度」を活用して、学校現場への専門家派遣を実施するなど、人的支援も行っている。さらに、彩の国みどりのサポーターズクラブへの登録団体に対しては、芝生補修のためのポット苗の配布も実施している。これらにより、維持管理体制づくりを支援し、芝生化を推進していく。

板橋委員

芝生の維持管理については、最終的には学校側のやる気にかかっている。人が入れ替わるとなかなか維持管理できない実態もある。長期の維持管理計画のプレゼンを実施し、審査した上で補助金を交付決定するなど、従前と視点を変える必要があるのではないか。

みどり自然課長

芝生化については、学校側がどのような協力体制を構築できるかが、課題となっている。芝生化を推進するに当たっては、維持管理がうまくいっている成功事例を紹介するなど、学校側に維持管理に関する丁寧な説明を実施するとともに維持管理体制づくりにも協力しながら、芝生化が推進できるように取り組んでいく。

神谷委員

身近な緑の創出は、ヒートアイランド対策としてどのくらいの効果を生んでいるのか。

みどり自然課長

緑化により人工被覆面、土壌の表面温度が下がるとのデータがある。人工被覆面と比較した場合、芝生化により表面温度を10度以上下げる効果がある。また、木陰ができることで、温度を6度下げる効果がある。緑の創出は、ヒートアイランド対策としての効果があると考えている。

中野委員

1 不法投棄撲滅のための取組の「未然防止」の中で「立入検査」とあるが、平成27年

度の立入件数は何件あるのか。また、具体的にどのような指導をしているのか。

- 2 同じく不法投棄撲滅のための取組の「早期発見」のうち、「不法投棄110番」設置とあるが、平成27年度の産業廃棄物の不法投棄に係る通報の受理件数は何件か。また、受理された案件はどのような処理をしているのか。
- 3 245の県の施設が保有するPCB廃棄物について、どのような機器をどれくらい保有しており、処理費用はいくらかかるのか。また、平成35年3月までに処理を完了することのだが、処理期間中の安全対策にはどのように取り組んでいくのか。

産業廃棄物指導課長

- 1 平成27年度の立入件数は、7,975件である。内訳については、家屋解体現場や工場・事業場などの廃棄物を排出する事業者への立入件数が3,957件であり、廃棄物処理業者への立入件数が4,018件である。家屋解体現場では、分別解体や石綿含有廃棄物の適正処理の指導、廃棄物の処分先の確認などを行っている。工場や事業場では、廃棄物の処理責任は排出事業者であることから、処理業者との契約や廃棄物の処理状況などについて確認し指導している。また、廃棄物の処理業者に対しても廃棄物の適正保管や処理施設の適正な維持管理などを指導している。
- 2 平成27年度の「不法投棄110番」の受理件数は82件である。このうち、産業廃棄物事案が34件、一般廃棄物事案が41件、土砂・騒音等の事案が7件となっている。また、産業廃棄物事案のうち不法投棄は24件であり、そのほか野外焼却などが10件となっている。受理したものについては、即時対応している。また、現場確認・指導については、県内に7つある環境管理事務所が行っている。一般廃棄物の場合は市町村に対応をお願いしている。
- 3 PCBは電気機器の絶縁油に使われていたことから、トランス（変圧器）、コンデンサ（蓄電器）、蛍光灯などの安定器がPCB廃棄物となっている。
県では、本庁舎、地域機関、県立高校などに、変圧器等を約600台、安定器を約36,000台保有している。処理費用は、変圧器等が約3億6,000万円、安定器が約22億2,000万円、合計で約25億8,000万円がかかると見込んでいる。安全対策について、PCB廃棄物は、施錠できる部屋に保管している。さらに、PCB廃棄物を保管していることや特別管理産業廃棄物管理責任者などを掲示するとともに、定期的に責任者や環境管理事務所職員が飛散流出がないことを確認している。

中野委員

- 1 「不法投棄110番」に一般廃棄物の通報があった場合については、市町村に対応を依頼しているということであるが、その結果については市町村からフィードバックされているのか。
- 2 PCB廃棄物の処理は大変多くの予算がかかる。管理がずさんでないかどうかを環境管理事務所で立入調査をしているということだが、今後、立入りの頻度をどのようにするのか。

産業廃棄物指導課長

- 1 市町村からのフィードバックについては、全てではないが、関係するものについては結果を報告してもらっている。
- 2 環境管理事務所でPCB廃棄物の立入検査を、年間約400事業所に対して実施している。平成28年度においては、非常勤職員3人を雇用したので、今後は未届事業所に

対する指導など立入検査の充実強化を図っていきたい。

村岡委員

- 1 神川町でイノシシの人身被害があり、現在も入院している人がいる。神川町では支援策を検討するという話も聞く。この事案については知っているか。ほかにこのような人身被害はあったか。
- 2 在来種を含め生物多様性の実態について把握しているのか。生物多様性保全活動登録団体はどのような団体で、どのような活動をしているのか。
- 3 PCB廃棄物については、国による特別措置法の改正があったが、これに伴い県では処理計画について変更を行ったのか。
- 4 県のホームページを見るとトランス等については台数で、廃油等についてはキログラムで表示しているが、総量を統一して表示することはできないのか。また、PCB廃棄物のうち、高濃度PCB廃棄物の割合はどのくらいか。処分先はどこなのか。

みどり自然課長

- 1 被害の報告は受けている。平成27年度の人身被害はこの1件だけである。県ではイノシシの被害を防ぐため県民に対する注意喚起を行っている。
- 2 希少な野生動植物種などの調査によりレッドデータブックを発行し、県内に希少な動植物が生息・生育していることの周知を図っている。県としては希少動植物種などが絶滅しないように保全に努めている。147の登録団体の内訳は、NPO、学校、環境団体などであり、情報交換会などにより情報共有を行っている。例えば、元荒川に生息する希少なムサシトミヨについては、保全団体の活動により保護されている。

産業廃棄物指導課長

- 3 特別措置法は5月に改正され、7月中に国のPCB廃棄物処理基本計画も改正される予定である。これに併せて、埼玉県の処理計画についても、8月以降の改正を予定している。
- 4 県ホームページにおいては、トランスやコンデンサの処分量については台数で表示し、ウエス等についてはキログラムで表示している。PCB含有量の関係もあり統一することは難しいが、分かりやすくなるように検討したい。
高濃度PCB廃棄物については、銘版が分からないと高濃度かどうか判明しないが、県内のPCB廃棄物25万台のうち、約17万台が高濃度PCB廃棄物と推定している。高濃度PCB廃棄物の処分先は、全国で中間貯蔵・環境安全事業株式会社の1社であり、県のトランス等は東京事業所で処分され、安定器は北海道事業所で平成29年度以降に処分される。

村岡委員

- 1 犯罪被害者には国家補償制度があるが、イノシシ等の被害には何の補償もない。神川町では入院している方に何らかの支援策を検討していると聞いた。今後もこのようなイノシシの被害は起こりうる。県としてはどのように取り組むのか。
- 2 県として生物多様性保全活動登録団体をどのように支援していくのか。
- 3 8月以降に国による処理基本計画の改正があるとのことだが、平成39年3月という処理期限に変更はあるのか。
- 4 中間貯蔵・環境安全事業株式会社東京事業所ではトランスを処理するということが、

平成26年度に水熱酸化分解施設が止まるトラブルが起きている。埼玉県ではこのときにどのような対応を取ってきたのか。平成39年3月という処理期限はこうしたトラブルを考慮して決められているのか。

みどり自然課長

- 1 このような被害を少なくするため有害鳥獣捕獲に取り組んでいる。
- 2 登録団体のネットワーク化により情報交換を図っている。専門的な知識を必要とする登録団体には専門家の派遣制度を設けている。また、野生生物の調査に参加していただくことで具体的なノウハウを身に付けてもらうなど、スキルアップを後押ししている。

産業廃棄物指導課長

- 3 平成39年3月という処理期限は変わらないと考えている。残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約では、平成37年までの使用の全廃、平成40年までの処分が定められており、国としては平成39年という処理期限を変えられないと考えている。
- 4 東京事業所での処分は、東京都分を先行しており、埼玉県分は平成27年度から本格的に処分が始まった。そのため、対応状況は把握していない。
プラントなのでトラブルがあることを考慮されて期限を決めていると考えている。

村岡委員

- 1 野生動植物が生育する場所は農林部や県土整備部が管理していて、生物多様性について積極的ではなく、希少な植物などが除去されてしまう。他部局との定期的な会議等はあるのか。
- 2 4月の国会答弁で参考人が「平成35年の処理期限までに処理が終わらない場合には、産業廃棄物として排出事業者の責任になる」という発言をされていたが、どうなのか。県としての責任を県ではどのように考えているのか。

みどり自然課長

- 1 定期的には行ってはいないが、個々の案件について、他部局に対しては配慮を要請している。今後とも、野生生物の保全に努めたい。

産業廃棄物指導課長

- 2 平成35年度までというのは、高濃度PCB廃棄物の計画的処理期限である。中間貯蔵・環境安全事業株式会社東京事業所は、地元住民の方々の協力により稼働されており、処理期限までに何としても処理を終えなければならない。埼玉県では、未届出、未登録の事業所に対して今後立入りを強化するとともに周知をしていきたい。

中川委員

- 1 生物多様性保全について、県庁内の連携がうまくいっていない。特に県土整備部である。県内の保全活動団体は自費で機械の燃料費を負担して、希少な植物の保全を行っている。県の財政が厳しい中で、効率的に予算を使いながら希少野生植物を維持できるはずのものが維持できにくくなっている。今後、県庁内での連携をどのように行っていくのか。
- 2 リサイクル率について、市町村間に差があり、県が関与すべきと思うが、どうか。

みどり自然課長

- 1 個々の案件については、意見交換を行っているが、連携が十分ではないとの指摘であるので、更に情報交換を緊密に行っていきたい。

資源循環推進課長

- 2 リサイクル率は、12パーセントから42パーセントで幅があることは承知している。市町村ごとに様々な事情があると思われることから、今後実態把握のため、個別にヒアリングを行い、優れた事例等を紹介、啓発していきたい。

中川委員

- 1 リサイクルについて、実態を市町村に直接聞き取り等する予定はあるか。
- 2 県土整備部が把握している保全活動団体からの情報や意見の定期的な聞き取りを行わないのか。

資源循環推進課長

- 1 リサイクル率の低い市町村を中心に、直接聞き取りを行う。

みどり自然課長

- 2 県土整備部とは定期的に情報交換をしていきたい。また、保全活動団体に対する補助制度もあるので紹介する。県民の協力により生物多様性の保全を進めたい。

中川委員

生物多様性保全活動団体への支援とあるが、「支援」はおこがましい。環境の保全は県民の参加がないと成り立たない。支援を受けているのは県の方なのではないか。言葉遣いに心配りが必要である。「支援」という言葉についてどう考えるのか。また、環境部の職員は除草作業に参加したことがあるのか。

みどり自然課長

保全地の維持管理活動として、環境部職員も除草作業に参加している。「支援」の遣い方については適切かどうか検討する。

西山委員

一般廃棄物の処理は、市町村の事務であることから、職員が直営で行っているところや民間に委託しているところがある。直営から委託に換えた市町村など、実態について把握しているか。

資源循環推進課長

そのような事例があることは聞いているが、市町村の事務であることから、詳細は把握していない。